

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第4回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会
開 催 日 時	令和5年12月20日（水）午後7時～午後9時
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター（コミュニティセンター学習室）
出 席 者	出席：諸橋委員、市川委員、椎野委員、堀上委員、森本委員、池村委員、 小山委員、谷原委員、厨川委員（計9名） 欠席：中村委員（計1名）
議 題	1 第3回武蔵村山市男女共同参画策定市民懇談会会議録について 2 「武蔵村山市第五次男女共同参画計画」の策定に向けた提言（案）について 3 武蔵村山市第四次男女共同参画計画 令和4年度推進状況調査報告書について 4 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 第3回武蔵村山市男女共同参画策定市民懇談会会議録について 会議録について委員一同より承認を得た。（一部修正） 議題2 「武蔵村山市第五次男女共同参画計画」の策定に向けた提言（案）について 「第2章 計画の策定に向けた提言」については、パターン2とすることで決定した。 「性の多様性」の位置付けや基本目標4の内容・課題については再度整理・検討し、必要な記述を加えることとなった。 議題3 武蔵村山市第四次男女共同参画計画 令和4年度推進状況調査報告書について 議題3の意見聴取期間は令和6年1月5日（金）～10日（水）までとし、頂いた御意見を集約した上、座長一任で決定とする。今後作成する資料は和暦と西暦の併記とする。 議題4 その他 第5回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会は令和6年2月頃に実施予定。
審 議 経 過 (発信者) ◎印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局	1 開会 議題1 第3回武蔵村山市男女共同参画策定市民懇談会会議録について ○ P5に「思春期学を実施」とあるが、学会に在籍という趣旨の発言であるため、訂正いただきたい。 ● 訂正する。 議題2 「武蔵村山市第五次男女共同参画計画」の策定に向けた提言（案）について ◎ 提言（案）について御質問や御意見はあるか。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、新法という。）への市としての対応の方針は。 ● 新法では、都道府県に基本計画策定を義務付け、区市町村へは基本計画の努力義務が課されている。区市町村計画は、都道府県の計画内容を踏まえ策定することとされているため、都の計画を精査したうえで、市にとって必要な施策を議論する必要がある。

現状、都では検討委員会が開催され、令和6年度当初には基本計画の公表を予定していることから、それ以降に市で検討していくことになる。現行の第四次計画は3つの法律で定める市町村計画を位置付けているが、そのうちの1つである「DV防止計画」は新法に基づく困難女性支援計画は共通項が多い内容であり、DV被害者の保護や自立支援など、男女共同参画基本法に基づく内容を超え、広く人権にもその範囲が及ぶ。特に困難女性支援については福祉分野の色が強い。そのため、市においてどの部署がリーダーシップを発揮し推進していくのか、しっかり話し合う必要がある。そのため、第五次計画スタートの段階では困難女性の件は盛り込まずに、都計画の動向を注視していきたい。

◎ 来年度の都の状況を見て検討でもよいか。本計画にも多少影響があるものと思う。新法は売春防止法を法的根拠とされてきた婦人保護事業を、時代に合った形で女性の自立を包括的に支援する新たな制度とするために法改正が行われたもの。こちらの内容も踏まえ、次回意向に再度御検討いただく可能性がある。複数所管課が関わる内容であるが、大事な問題と認識している。

○ 体の仕組み等を考えると女性が弱い立場にあるのは事実であり、必要な法律や施策だと考える。

提言(案)については、パターン2の基本理念「誰もが自分らしく活躍できるまち」は理念として、文章としてしっかり来る。今までのものは、理念というよりもスローガンのような印象があった。

基本目標4「安心して暮らせるまちづくり」については、重要な内容であることは理解できるが、「防災」が最初に来るのは違和感がある。

○ 「性の多様性」は基本目標4よりも基本目標3の意識づくりの方がふさわしいのではないか。

○ 性の多様性については、乳幼児期から色の選択や役割の分担があるように、幼少期からの男女協働参画という内容も含まれるように思う。

● 国の計画における位置付けを参考にして、基本方針4に示した。

◎ 性の多様性が基本目標4に入るのは、性的少数者がさまざまな不利や不便を感じているためだと認識している。

● 性の多様性で悩み事を持っている方の自死率が高いことも背景にある。

○ 性の多様性については、乳幼児期から色の選択や役割の分担があるように、「幼少期からの男女協働参画」という内容も含まれるように思う。

○ P31に、もう少し説明を追加するとよいのではないか。

◎ パターン2の基本目標3にある「男女平等参画社会」は、都でよく使用される表現か。

● ご発言のとおり。

○ 基本目標4の最初に防災を持ってくるのは検討した方が良い。

● 防災における男女共同参画の課題としては、防災会議に女性委員が少ないことや避難所運営にあたり女性の視点を組み込むことなどがあげられる。防災に関連しては、女性に限らず、外国人や障害者など、さまざまな多様性を踏まえる必要がある。市の主管は他課となるが、市民の関心が高い分野であり、市としては女性の視点を踏まえた防災対策を推進したい考えである。

○ 防災に関しては、より踏み込んだ形で意見することが必要ということと理解した。

● 現行計画において、市で設置する委員会や審議会等の組織における女性の参画比率を40%とすることを目標としているが、現状は33%程

度にとどまっている。男性の比率が非常に高い委員会もあれば、福祉・教育関連では比較的女性比率が高い傾向にある。庁内の各主管課には、市の計画では女性比率40%を目標としていることを周知している。

◎ 基本理念については、パターン2の「活躍できるまち」が良いと感じた。P31の基本目標の内容が変更となると、提言書P23以降の課題の部分も少し文書の追加・文言の変更が生じるか。サブタイトルについても「ゆーあいプラン」で問題ないとする。

● 課題についてはご指摘のとおりである。

○ 調査結果の中で、従業員数の少ない事業所でのハラスメントについての業務規定がない可能性があるとの話があった。このことをもう少し掘り下げ、中小企業に向けたハラスメント教育的な情報提供などができないかと感じた。

◎ 地元の中小企業に向けたハラスメント対策については、ぜひ施策に入れていただきたい。基本目標1または2に入るか。

○ パートで働く人たちが気持ちよく働ける環境づくりが必要である。

○ P4の雇用形態のグラフについて、武蔵村山市が女性の非正規雇用の割合が高いことがわかる。これは武蔵村山市の特徴なのか。東大和市や立川市などの近隣周辺市の状況と比較した分析は可能か。女性が正規で働きにくい市ということを表すのか、このデータだけでは判断できない。

● 武蔵村山市・多摩部・区部を比較して説明することでよいか。出典は国勢調査であるため、区市町村別のデータは取得が可能と考える。

○ 保育園で園長をしていたが、パート勤務で子どもを預ける母親の割合が多かった。近年は徐々に正規雇用が増えているが、データで見るとまだ非正規の女性が多いと感じた。

武蔵村山市は「子育てがしやすいまち」として、待機児童が少なくパートで働く方も預けやすい環境にある。区部の保育園では、パートの人は子どもを預けられない状況にあると聞く。武蔵村山市はパートしながら子育てができる良いまちと捉えるのか、女性が正規で働きづらいまちと捉えるのか。このデータをどう分析すればよいか。

● 男性を主な稼ぎ手とし、女性は扶養で働くということが多い地域なのかもしれない。どこを軸にするかが難しいが、いろいろな角度から分析ができるため、次回の懇談会で報告したい。

○ 「このまちをより良くしていきたい」という観点を私達が持っているならば、そこをクローズアップしてもよいのではないか。駅はないが、モノレールの延伸も見えており、皆が住みたいまち、住んでよかったまちになるようにしたい。

○ P4のグラフを見ると、武蔵村山市では女性の方が自宅近くで仕事をしていることが分かり、家庭にいる時間が長いことが推測できる。その場合、家事・育児時間ということをどのように分析したらよいか。遠方で勤務すれば、通勤にも時間がかかる。夫婦揃って遠方で働くとなると19～20時までの保育が必要になってくる。

○ 20時までの延長保育を実施する園も増えているが、子どもにとっては負担が大きいため、「ワーク・ライフ・バランス」も重要である。

○ 女性に非正規雇用が多いことは必ずしも否定的に捉える必要はない。職住が一致して市民が満足しているなら悪くないのでは。ただし、働き方への希望を持っている女性がいる場合は、多様な働き方などについての認識を高めた方がよいと考える。個人的には住みやすいまちであると思う。

● 本市をベッドタウンと捉えて居住地にする方も、都内で働く人・近く

で働く人と役割分担している家庭も多いと思われる。

- 初めて参加させていただき、まだ外部から内容を見ているような状況にある。基本理念については、「イキイキと暮らせるまち」でも「活躍できるまち」でもそれほど変わらない。

このまちをいかに住みやすいまち、子育てしやすいまちであるかをアピールすることが重要である。ただ、漠然としたきれいごとの文章だけでは伝わらない。具体例をもっと掘り起こし、情報を集めて、興味を持ってもらえるよう、他府県の人に伝えることが、市の PR になるのではないかと考える。

- 我々は、市が、いかに住みやすいまちとなるかを目標にしている。「外に働きに出たい」「市外で働きたい」「市内でも正規雇用で働きたい」という女性は少なくないものと考えられる。家庭のあり方が平等ではなく、役割分担により不便を強いられている人もいる。そういう人をどう救済するかということは、大事な施策だと思う。職住接近は良いことだが、パートだから子育てにやさしいとしてよいのか、議論の余地はあるものと思う。同時に男性の働き方も変える必要がある。武蔵村山市らしい独特の女性の働き方が見えてきた。

- 基本目標の表現に具体性があるため、パターン2に賛成する。基本目標4については、誰が見ても分かりやすいよう、もう少し表現に工夫が必要だと思う。防災、健康、性の多様性はいずれも大事なものである。国の方針に合わせ「安心して暮らせるまちづくり」と一括りとしているが、分かりやすい文言にして「→」以下に表現するとよい。

基本理念については、「イキイキ暮らせるまち」よりも「活躍できるまち」の方が何をすべきかが見えてくる。市を終の棲家と考えている人間としては、前向きな内容だとありがたい。

- 「イキイキ」は「活き活き」と表現する自治体もある。P31の基本目標は今後加除できるものと思う。

- 男性が市外、女性が市内で働く人が多いのはそれなりに理由があるのではないかと。地域柄であり、選択は個々の考え方だと思う。

- 武蔵村山市の実情を反映するデータだと拝見した。若い人にとっては子育てしやすいまちであると思う。現在も子どもの数が多い家庭が多いが、以前は子どもが4～5人いる家庭が多かった。

- 武蔵村山市は比較的住宅価格が手頃であることで、転入してくる方も多し。子どもが小さいうちからパートで働いている母親が多く、子育てしやすいということがこのデータにも反映されているのではないかと。ただ、正規雇用で働きたいと考える女性もいるものと推測する。内容については、パターン2の方が良い。「イキイキ」は漠然とした言葉であるため、はっきりと何をすることが理念にあった方が良い。基本目標も以前のものよりも具体的な説明があることで分かりやすくなった。防災に女性の視点は必要であるが、男女平等ではない状況があるため、女性がもう少し前を出てみようと思えるような内容として頂けると良い。

- 必要に応じ、男女の所得格差や市の出生率等のデータを加えると良い。また、意識調査において、今後、正規で働きたいと考える女性の割合などのデータを取得できると良いと感じた。本提言案はいつまでにまとめるのか。

- 提言書案は今年度末に決定したい。次回会議を2月頃に予定しているが、本日の意見を踏まえ修正した提言書案を再度御確認いただく予定である。本懇談会は来年度まで継続する。

- 今年度は提言書を取りまとめ、来年度以降は第五次計画の審議となる。提言案についてもこれで決定ではなく、次回会議でもう一度検討す

	<p>ることとなる。議題3は本日中に審議を行う必要があるか。</p> <p>● 次回2月の会議での審議とすると年度内の公表に影響が出るため、手短かに説明し、御検討をいただきたい。</p> <p>議題3 武蔵村山市第四次男女共同参画計画 令和4年度推進状況調査報告書について</p> <p>● E評価となっている事業については、コロナ禍により事業そのものが実施できないため「評価ができない」という自己評価である。</p> <p>◎ 本報告書の内容は、2022年4月～2023年3月の昨年度分の評価となる。資料2もそうだが、適宜西暦を入れていただくと分かりやすい。特に重要なのは、P31の赤字で表記された懇談会からの意見の部分である。今までの意見も取り込んで頂いているため問題はないと思うが、意見があればお願いしたい。</p> <p>○ 事業 No. 60の女性消防団員数が令和4年度0人となっているが、地元でも消防団員にならないかと声かけがある。市全体として地域の市民活動力が下がってきており、あらゆる地域活動が高齢化し機能不全に陥っている地域が出ている。なんでも若い人に押し付けてはいけませんが、市民の意識を市民活動に向ける努力が必要だと感じた。</p> <p>◎ 女性消防団員は令和4年度、目標が8人のところ0人となっている。</p> <p>○ 今年度も1人増えていると思うが、人数について御確認いただきたい。</p> <p>議題4 その他</p> <p>● 議題3の意見聴取期間は年明け、1月10日までに意見をいただきたい。意見は集約し、座長に相談した上で決定したい。</p> <p>○ 意見提出はメールでもよいか。</p> <p>● メール、電話、封書でも構わない。</p> <p>◎ 内容については、座長一任ということでお願いしたい。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者：0人</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{ }</p>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示（根拠法令等： ）</p> <p>□非開示（根拠法令等： ）</p>
--------------	---

庶務担当課	協働推進部 協働推進課
-------	-------------

(日本工業規格A列4番)